

## 平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(松阪市) 概要

たけがみ まさと

- 1 対談市町 松阪市 (竹上 真人 松阪市長 )
- 2 対談日時 平成30年8月25日(土) 10時00分～11時00分
- 3 対談場所 松阪市産業振興センター (松阪市本町2176番地)
- 4 対談項目
  - (1) 南三重の若者定住に向けた支援について
  - (2) 「終活」情報登録事業について
  - (3) 犯罪被害者支援に関する条例制定並びに支援策の実施について
  - (4) 市災害対策本部への職員派遣について

### 5 対談概要

#### (1) 南三重の若者定住に向けた支援について

(市長)

人口減少は、地方の都市にとってはボディブローのように効いてきます。例えば、食料品の消費は人の数で決まるため、小売りの売上げが減って店を閉めることになり、それが悪循環に陥っていく可能性があります。

それでは、どういうところで減っているのか、確かに自然減はありますが500～600人であり、問題は社会減の方です。高校を卒業・進学する子どもたちがそのまま帰ってこない、特に三重県はその傾向が強いと言われています。松阪地域(松阪市と多気郡)では、1年間に約1,750人が卒業し、その4分の1(400人強)が就職します。そのうち100人が県外、150人が松阪市内に、150人が市外(県内)に就職します。4分の3の進学する子どもたちが帰ってくればいいんですが、進学した大学の求人に応じて就職し、帰ってきてくれないので、このまま放っておけば人口はどんどん減っていきます。

松阪市は南三重の玄関口ですが、市だけで努力しても対応できるものではありませんので、この4月以降、松阪以南の16市町(6市10町)の市町長を訪ねて、力を合わせて若者流失を止める方法を考えることを提案しました。協議会をつくるとか、県立・私立高校と連携しながら、企業情報を就職担当の先生に渡して、地域にいい会社があることを理解していただくなど、若者が地域に残る取組をしていきたいと考えています。

県でも取り組んでいただいている、みえの企業まるわかりNAVIは、企業の良さがよくわかるサイトですが、もっと力を入れて南三重のかたまりをつくっていただくとか、いろんなやり方があると思います。

松阪以南で年間5,000人くらいの若者が卒業しますので、この若者が再び帰

ってこれるような仕組みをつくっていきたいと考えており、松阪市だけではなく南三重の市町が一丸となって、地域に子どもたちが残るような取組をしたいと思っています。

市内に住んで、市内の会社に勤めるのが一番、次は、市内に住んで勤めるところは近隣へ、それが無理なら、必要ならすぐに帰れるところに住んで勤める。こういう形で残ってもらえれば、退職した後も人間関係が続いているため、地元に戻る事が可能になります。そういうかたまりでやらないと、一つの市で考えても難しいと思います。

松阪は南三重の玄関口との思いもあり、ここで堰き止めて、自分のところだけでなく、みんなに恩恵があるような取組をしていきたいと考えていますので、総合調整という意味でも、県の果たす役割は大きく、協力をお願いします。

(知事)

松阪市への転入超過は、伊勢市、大紀町、南伊勢町などからが多く、松阪市からの転出超過は、愛知県、津市、東京都、鈴鹿市などへが多くなっています。また、特徴的な年齢階級で言いますと、30～39歳では、名張市、伊勢市、大阪府などからの転入が多く、20～29歳では、愛知県、東京都、津市、四日市市などへの転出が多く、10～19歳では、愛知県、津市、東京都、大阪府などへの転出が多くなっています。学生の時に転出していき、仕事で帰ってくる分もありますが、若いときに出ていく方が多いため転出超過になっています。県全体でも、転出超過が年間約3,500人あり、そのうちの83%が15歳から29歳で、進学や就職の時に出ていくということです。

県内の全大学生への調査で、就職する時に相談するのは誰ですかと聞いたら、お母さん、先生、お父さんの順になりました。そのような皆さんも含めて、三重県内にいい企業があることをしっかりと理解いただくことが重要です。

また、大学への進学で三重県を出た出身者に戻ってきってもらうためにどうするかが重要です。みえの企業まるわかり NAVI では、現在300社に登録いただき、大学生の目線、入社1、2年目の社員目線で就職のための情報を掲載しています。全300社のうち松阪以南が79社で、松阪市内では19社に登録いただいています。市町とも連携して、松阪以南の企業も含めた登録企業をもっと増やしていくために努力します。

また、インターンシップも重要で、松阪管内の企業にも協力をいただいています。例えば(株)松阪電子計算センターは、短期(1日3社を回る取材型)、中期(1週間の体験型)、長期(1か月の課題解決型)のインターンシップにご協力いただいています。インターンシップを受け入れていただく企業を増や

すような働きかけとインターンシップ受け入れの負担軽減をしながら働きかけていきたいと思っています。立命館大学など県からの学生が多い大学を訪問して、UI ターンや県内の良い企業、暮らしやすさなどを話しています。国の調査では、三重県は、悩みやストレスを抱えている人の割合は全国で4番目に少なく、平均労働時間は全国で1、2番と短く、暮らしやすい県となっており、ということも伝えながら取り組んでいきたいと思えます。

それから企業誘致について、松阪では、この3年間で立地協定を10社締結し、順調に企業誘致が進んでいます。松阪クラスター（航空部品生産協同組合）では、31年度分で、16、17名を地元採用いただく予定であり、企業誘致による雇用の確保にしっかりと取り組んでいきます。

郷土教育について、県のアンケート調査でも、この地域が好きと答える子どもほどこの地域に住み続けたいという割合が高くなっていることから、地域に愛着を持つ郷土教育を、例えば、松阪市では宣長さんを活用して取り組んでいますが、しっかりやっていきたいと思えます。

なお、県庁内で「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げて、いろいろな施策を議論していますので、そういう際にも、広域の視点、南部・南三重における広域の視点について、よく考えるように指示しておきたいと思えます。

## （2）「終活」情報登録事業について

（市長）

先進自治体では、自分の墓の位置や遺言状の保管場所の情報を預かるサービスを始めています。また、成年後見人制度を活用していかないと、銀行口座の管理など日常生活に支障をきたしてしまうことになってしまいます。行政としても、このような部分に取り組んでいかないと市民生活を守れなくなっていると感じているところです。

市としては、モデル事業として取り組み、試行錯誤しながら、有効なものをパッケージ化していきたいと考えており、この話は、空き家や耕作放棄地にも結びついていくと思っています。独居の方が亡くなると空き家になっていくし、農地を持っていれば耕作放棄地になっていきますので、こういったところでも情報の整理は重要で、行政と民間がタッグを組んでいかないと解決しないと思っています。

県においても県外との橋渡しなどで協力をお願いします。

(知事)

毎年実施している「県民意識調査」で、「人生 100 年時代についてどう思いますか。」と聞いたところ、「長生きできてうれしい」という人ばかりではなくて、「不安だ」という人が、3、4 割ありました。人生 100 年時代になれば、さまざま不安がでてくるのは間違いないと思いますので、独居世帯の高齢者などをどのようにサポートしていくかは重要なポイントです。

終活情報登録を先んじてスタートしているのが、神奈川県横須賀市で、緊急連絡先、遺言状の保管場所、墓の所在地などを事前に登録しておいて、万一の時に指定された方法で、本人の意思の実現を進める事業であり、現在 30 件程の登録がされていると聞いています。

人生 100 年時代の不安を少しでも払しょくするために、モデル事業を松阪市が考えていただくということであれば、県としてどういうことができるか、例えば、遺言状の保管場所を開示する対象者が県外の場合や、松阪市外で県内の場合の情報伝達に関する協力など、事業を運営していく中で実務的に議論をさせていただければと思います。

また、行政だけでなく、民間のパワーで協力いただけるといいと思います。尾鷲市では、空き家バンクを NPO 法人が運営しており、成約が累計で 97 件、登録件数は更に約 160 件あります。このように、うまく行政と民間の力を合わせるようなことができればと思います。

### (3) 犯罪被害者支援に関する条例制定並びに支援策の実施について

(市長)

県が、平成 30 年度内に犯罪被害者支援条例の制定をめざすことを、8 月 22 日に発表いただき、力強くスピーディに取り組んでいただいていることに感謝を申し上げます。

松阪市では、9 月 1 日に犯罪被害者の総合窓口を設置させていただきます。これまでやり方を検討してきて、いよいよ 9 月から総合窓口ができあがりますが、県内市町で初になると思います。今までは、そういう窓口さえなかったことから、被害にあわれた方は大変なところがありました。数年前に松阪市で女子高校生が被害にあった事件では、マスコミが家を取り囲み、自宅から全く出られない状況になりました。先日も大阪で松阪出身の女性が被害にあわれましたが、この際には取材や手続きなどの対応が必要となりました。

こういったケースで難しい点は、本人の意思や、どういう支援メニューがあるかを考える必要があり、また、地元の基礎自治体には、死亡届や戸籍などの届出がありマスコミが殺到することから、特別な対応が必要となります。

そこで、平成 31 年度に向けて支援策を考えていきたいと思っておりますが、県の条例で、こういった支援策を盛り込んでいただけるか、市のできることの線引きも重要ですし、県と市町が協力しながら取り組んでいく必要がありますので、積極的な関与をよろしくお願ひします。

(知事)

犯罪被害者に特化した都道府県条例は全国で 14 ありますが、三重県には無く、それをつくらせていただこうということです。このことを発表した 8 月 22 日には意味があつて、5 年前に朝日町で当時女子中学生が殺害される事案があり、その被害者の 20 回目の誕生日が 8 月 22 日で、事件が起きたのが 8 月 25 日でしたので、この日に支援条例をつくるという決意を表明させていただきました。

また、この 2 か月前には被害者の父親から切実な手紙をいただきました。今でも大変つらい状況にあつて、娘の命を無駄にしないために条例を制定してほしい、県内の被害を受けた方が支援を受けられるようにしてほしいとおっしゃっていただいたこともあり、条例を制定しようと考えた次第です。そういった中で、松阪市が総合窓口をつくるとご英断いただいたことは大変ありがたく思っています。

条例検討にあつて、被害者本人やその家族にアンケート調査を行ったところ、ニーズが一番高かったのが相談や情報提供の充実でした。ニーズは多岐にわたりますが、寄り添って支援をしていくことや相談を受けることは支援の入り口として大変重要なポイントです。

県内には、みえ犯罪被害者総合支援センターがあり、年間約 700 件の相談がありますが、住民生活にいちばん近い市町にも窓口があることは大変重要です。有識者の懇話会でも、県内どこの市町でも同じ支援を受けられるようにしてほしい、市町の施策が進むように働きかけや支援にきちんと取り組んでほしいとの意見が示されています。このため条例の中には、市町の取組への支援を明示して、市町に取組を働きかけていきたいと思っております。

このほか条例の中には、精神的なケアやマスコミなどからの二次被害対策、事業所の理解促進、さらに都道府県では初めてとなる見舞金なども、これから検討して、しっかり取り組んでいきたいと思ひます。

#### (4) 市災害対策本部への職員派遣について

(市長)

大雨警報などが発令されると災害対策本部を立ち上げて、市の幹部職員が一

堂に会します。そこにはあらゆる情報が入るようになっていますが、先日、国道 166 号で倒木があり、朝までに通勤ができるように解消できるのかと尋ねたところ、県の管理道路でわかりませんとの返答がありました。市民にとっては県道であろうが市道であろうが関係なく、一番大事なのはその道がきちんと通れて日常生活が戻っているかどうかですが、そういう視点に立てていないところがまだまだあります。

自分の管理区分だけで精一杯というのも分からなくはないですが、非常事態ですから、互いにその場において、県はこういう状況です、今こうなっていますということを共有できるように、市の災害対策本部へ県職員の派遣をお願いしたいというのが今回の主旨です。

県の防災情報システムも改良されて分かりやすくなっていますが、直接そこにおいていただけるのが心強いというところがありますので、お考えいただければと思います。

また、今年の夏は各地で何の知らせも無く、確か山形市では1時間に 120 ミリの雨が降りました。災害対策のあり方を考えさせられる夏だったと感じます。

それから、停電になると電話はつながりますが、あらゆる情報が電話だけになってしまいます。非常用電源は整備してありますが、こういったところも改善していかなくてはならないと感じています。

危機管理は市民の命を守る話であり、怠ることなく頑張っていきたいと思えますので、ご協力をお願いします。

(知事)

県では、平成 23 年の紀伊半島大水害以来、災害対策本部のあり方を変え、市町との連携が大事ということで、緊急派遣チームという市町の災害対策本部に職員を派遣する仕組みをつくってあります。

風水害の場合は、災害の見込み、台風の経路など、事前に相談させていただいて派遣を決定します。過去にも松阪市に派遣した実績があり、仕組み自体はありますので、運用のところでしっかり対応していければと思います。

先ほどの道路のことはかなり局所的なケースで、全体としては情報連携はできていると思いますが、リエゾン（組織間の連絡、連携）として派遣することについては積極的に取り組んでいますし、県の災害対策の強みの一つでもありますので、運用の中で派遣できるように調整していきたいと思えます。

情報提供については、総雨量が 1,000 ミリになるかもしれない、1 時間雨量が 90 ミリになるかもしれないなど丁寧な情報提供に努めますが、日頃から市

民・県民の皆さんにも、こういう数値ならどういう状況になるかというイメージを持っておいていただくようなことを、平時からきちんと取り組まないといけないと思っています。

停電については、中部電力に努力いただいております、ホームページで見られる停電の復旧見込みについても掲載いただいております。いつ復旧するか分からないより、このぐらいに復旧するという見通しが分かれば、それまでの間どういう対策を取ればいいのか分かります。まだまだやるべきことはたくさんあるので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。